四　北陸信越運輸局長	「長岡交通圏」、「上越交通圏」、「新発田市A」、「柏崎市A」、「高岡・氷見交通圏」、「砺波市B・南砺市」、「南加賀交通圏」、「松本交通圏」、「上田市A」及び「飯田市A」	平成二十九年一月二十七日から平成三十一年九月三十日まで
五　中部運輸局長	「知多交通圏」、「尾張北部交通圏」、「西三河北部交通圏」、「静清交通圏」、「富士・富士宮交通圏」、「沼津・三島交通圏」、「浜松交通圏」、「磐田・掛川交通圏」、「藤枝・焼津交通圏」、「大垣交通圏」、「高山交通圏」、「美濃・可児交通圏」、「東濃東部交通圏」、「津交通圏」、「福井交通圏」及び「武生交通圏」	平成二十九年一月二十七日から平成三十一年九月三十日まで
	（略）	平成二十八年十月一日から平成三十一年九月三十日まで
	「伊豆交通圏」	
	「尾張西部交通圏」、「東三河南部交通圏」及び「松阪交通圏」	平成二十九年十月一日から平成三十二年九月三十日まで
六　近畿運輸局長	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
	「北摂交通圏」、「河北交通圏」、「河南Ｂ交通圏」、「河南交通圏」、「京都市域交通圏」、「東播磨交通圏」、「生駒交通圏」、「中部交通圏（奈良県）」、「大津市域交通圏」、「湖南交通圏」、「中部交通圏（滋賀県）」、「湖東交通圏」及び「和歌山市域交通圏」	平成二十九年一月二十七日から平成三十一年九月三十日まで
（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

四　北陸信越運輸局長	「長岡交通圏」、「上越交通圏」、「三条市A」、「新発田市A」、「柏崎市A」、「高岡・氷見交通圏」、「砺波市B・南砺市」、「南加賀交通圏」、「松本交通圏」、「上田市A」及び「飯田市A」	平成二十九年一月二十七日から平成三十一年九月三十日まで
五　中部運輸局長	「名古屋交通圏」、「知多交通圏」、「尾張北部交通圏」、「西三河北部交通圏」、「静清交通圏」、「富士・富士宮交通圏」、「沼津・三島交通圏」、「浜松交通圏」、「磐田・掛川交通圏」、「藤枝・焼津交通圏」、「大垣交通圏」、「高山交通圏」、「美濃・可児交通圏」、「津交通圏」、「東濃東部交通圏」、「福井交通圏」及び「武生交通圏」	平成二十九年一月二十七日から平成三十一年九月三十日まで
	（略）	平成二十八年十月一日から平成三十一年九月三十日まで
	「伊豆交通圏」	
六　近畿運輸局長	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
	「北摂交通圏」、「河北交通圏」、「河南Ｂ交通圏」、「河南交通圏」、「京都市域交通圏」、「姫路・西播磨交通圏」、「東播磨交通圏」、「生駒交通圏」、「中部交通圏（奈良県）」、「大津市域交通圏」、「湖南交通圏」、「中部交通圏（滋賀県）」、「湖東交通圏」及び「和歌山市域交通圏」	平成二十九年一月二十七日から平成三十一年九月三十日まで
（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）

附　則

この告示は、平成二十九年十月一日から施行する。